

【特定建設作業】

①特定建設作業実施届出書

概要	騒音規制法、振動規制法又は静岡県生活環境の保全等に関する条例で規定されている特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする場合の届出
提出書類	特定建設作業実施届出書
提出書類(紙文書)	<ol style="list-style-type: none">1. 作業の場所の付近の見取り図2. 作業を伴う建設工事の工程概要表
申請書(様式)サイズ	A4(感熱紙は不可)
提出時期	特定建設作業開始の7日前まで
提出者	特定建設作業を伴う建設工事を施工しようとする者(元請人) (窓口を持参するのはどなたでも構いません)